

木更津駐屯地に配備されている航空機の運用に関する懸念事項等

について

1 懸念事項等と対応方策

※○部会委員の懸念事項、●木更津駐屯地の対応方策

- ① 潮干狩り場が開場している際に上空を飛行していることがあり、騒音で会話ができないなどの影響があったことから、改めて潮干狩り場の開場時は配慮をお願いしたい。(新木更津市漁業協同組合)
- ① 潮干狩り期間中の飛行について、これまでも飛行経路や時間帯等を配慮してきたところですが、引き続き、潮干狩り期間における飛行要領について配慮するよう、飛行部隊に徹底していきます。
- ② 潮干狩り場が開場しているときにオスプレイが飛行しており、集客に影響を及ぼすのではないかと懸念していることから、潮干狩り場が開場している際の飛行について配慮願いたい。また、現在、潮干狩り場が開場している際のオスプレイの飛行で配慮していることについて伺いたい。(金田漁業協同組合)
- ② オスプレイに限らず、木更津駐屯地所在の飛行部隊については、周辺潮干狩場の運営状況を周知するとともに、潮干狩場上空の飛行を避けるなど、可能な限り騒音配慮に努めています。
- ③ オスプレイの編隊飛行訓練が行われると、騒音による影響がより懸念されることから、潮干狩り場が開場している際のオスプレイの編隊飛行訓練は極力控えるなど、配慮願いたい。(金田漁業協同組合)
- ③ 潮干狩り場開場期間中の編隊飛行訓練の制限については、年間を通じて部隊の能力の維持向上のため必要な訓練を実施しており、一概に訓練内容を制限することは困難ですが、可能な限り騒音配慮に努めています。
- ④ オスプレイが安全な機体かどうか、日々、訓練を実施している部隊からみて、他の航空機等と比較して、オスプレイの安全性について伺いたい。(金田漁業協同組合)
- ④ オスプレイは、米国政府が安全性・信頼性を確認した上で量産されたものです。日本政府も、米オスプレイの普天間飛行場への配備に先立ち独自に安全性を確認しています。平成26(2014)年に我が国もオスプレイを導入することを決定しましたが、その検討過程のみならず、導入が決定された後も各種技術情報を収集・分析し、安全な機体であることを確認しています。
また、米国留学を終了した陸自隊員を中心に、実際の機体を用いて操縦や整備を行っており、オスプレイが信頼できる機体であることを改めて認識しているところです。

- ⑤ 場周経路を使用した陸自オスプレイの訓練において、西側固定翼場周経路下の中で特に住宅が密集している金田地区中島の住民が幾度となく騒音への配慮を求めていることから、例えば、同じ経路を続けて飛行しない、転換モードで飛行しないなど、可能な限り、地域の実情に応じた運用上の工夫をお願いしたい。(中島地区)
- ⑥ オスプレイの場周経路における離着陸訓練実施時は、連続した場周経路使用を避けるため、場周経路を一旦離脱する等配慮しています。また、騒音苦情が寄せられた場合は、無線で飛行中の航空機に対して、注意喚起するとともに、可能な範囲で訓練課目の変更や当該地域を離れるまたは避けるようにしています。併せて、騒音苦情が寄せられたことを飛行部隊の各操縦士にも注意喚起しています。
- ⑦ 転換モードで飛行している際の騒音レベルが高いという苦情が寄せられている。場周経路を使用した陸自オスプレイの訓練においては、例えば西側固定翼場周経路を飛行する際に、滑走路の延長線上で速やかに転換モードから固定翼モードへ切り替えるなど特定の地域で騒音レベルの高い状態が続かないよう配慮することは可能か。(中島地区)
- ⑧ 飛行場運用規則に基づき、飛行経路を飛行しております。また、飛行に際しては安全に支障のない範囲で当日の天候を加味した上で騒音に配慮して飛行を実施しております。
- ⑨ 木更津駐屯地内の洗機場は住宅地に近接しており、陸自オスプレイがエンジンをかけて行う洗浄に伴い、騒音レベルが80dBと高い状態が長時間続くことがあると認識している。このようなことから、陸自オスプレイを洗機する際には特定の地域において長時間騒音レベルの高い状態が発生し続けないような工夫はできないか。(中里2丁目地区)
- ⑩ 木更津駐屯地内において、油分離層を併設したエンジン洗浄場は、当該場所にしかありません。また航空機の特性上、オスプレイのエンジン洗浄はエンジンを垂直に立てて、排気口が下向きになった状態で行うため、航空機の方による騒音低減効果は他の機種と比較して小さいと認識しています。(CH-47は排気口を海側に向けて実施)
- 今後、エンジン洗浄場の周りに防音壁を設置する等の処置についても上級部隊と調整します。
- ⑪ 陸自オスプレイの運用が本格化した昨年度から、令和2年度1件、令和3年度36件、令和4年度は7月末時点で既に30件と市に対して市民からの問い合わせが増加していることから、その内容を市も記録し、駐屯地へお伝えしているが、駐屯地内でどのように共有されているのか確認したい。(木更津市)
- ⑫ 市民の方からのご意見については、頂いた時点で発生している場合については、速やかに無線で飛行中の航空機に対して注意喚起するとともに、可能な範囲で訓練課目の変更や当該地域を離れる又は周辺の飛行を避けるようにして

います。また、木更津駐屯地司令に報告するとともに、木更津駐屯地に所在する各飛行部隊に情報提供して注意喚起を行っています。

- ⑨ オスプレイについて、離着陸場所に近い地域に住んでいる住民から、低空で自宅上空を飛行することがあり、落ちるかもしれないという恐怖感と、低空飛行のため騒音をより大きく感じている。との声があった。離着陸時に同じ場所ばかりを通らないようにする等配慮していただきたい。(久津間地区)
- ⑨ 駐屯地北側に向かって離陸する場合は、飛行場内で早期に高度を獲得する、また、駐屯地北側から着陸する場合は、可能な限り高度を保った状態で飛行場内に進入する等可能な限り騒音低減できるよう配慮しています。
- ⑩ オスプレイについて、最近になって自宅上空を飛行するようになったという声が上がっている。飛行頻度が増えたことでそう感じるようになった可能性もあるが、飛行経路はどのように設定されているのか。時間帯によって変わったものなのか。(久津間地区)
- ⑩ 国が定める航空法及び陸上自衛隊の規則に基づき、航空機の安全な運航のため、飛行場周辺の状況、配備されている航空機の種類、飛行場内の施設、周辺空港の航空機の運航状況などを総合的に考慮して場周経路が設定されています。
固定翼機が使用する場周経路については時間帯による変化はありませんが、回転翼機が使用する場周経路については、騒音配慮のため時間帯によって変更しています。

2 その他

※○質問等、●回答

- ① 暫定配備期間の再確認をしたい。また、暫定配備終了後の定期機体整備について、新格納庫が建設されることによって配備機数が増加し、騒音の被害が再度拡大するような事態になるのではないかと懸念する声が上がっている。(久津間地区)
(暫定配備の期間について)
- ① 陸自オスプレイの暫定配備の期間については、渡辺市長と河野前防衛大臣の間で、配備の開始から5年以内を目標とすることについて確認しています。また、令和2年2月14日付けで、市が防衛省との間で取り交わした合意事項の中でも、暫定配備期間を明記しています。市としては、陸自オスプレイの暫定配備に関する市民の皆様の負担は、5年以内であります。
また、防衛省からは、防衛省として、5年以内の陸自オスプレイの暫定配備期間を目標とさせていただく旨の回答をしたからには、佐賀県の有明海漁協との協議の加速化を含め、防衛省として取り得る、あらゆる措置を取る所存であると伺っています。
いずれにいたしましても、市としては、引き続き、5年以内を目標とする暫定

配備期間の遵守を防衛省に求めてまいります。

(定期機体整備用の新格納庫建設に係る騒音等の負担増について)

- ① 防衛省からは、木更津駐屯地内において、新たに建設しています2棟の格納庫については、日米オスプレイの整備用の格納庫として、米側の整備需要(最大同時7機整備)と今後整備が見込まれる陸自オスプレイの整備需要に対応するため新しく格納庫を整備すると伺っています。

また、定期機体整備が開始される前の平成27年11月に防衛省から受けた説明では、整備の対象となる米海兵隊オスプレイの機数は年5機から10機程度、1機あたりの整備工期は3か月から4か月程度であり、昨年7月からの米海兵隊オスプレイの定期機体整備においては、米軍は最大で同時7機の整備を想定しており、整備工期は約1年4カ月に延長された結果、当初想定された飛行の年間回数より必ずしも増加するとは見込まれないと防衛省からは伺っています。

いずれにいたしましても、市民の皆様の安全・安心の確保のため、今後も定期機体整備の状況を注視し、状況に応じて適切な対応をとってまいります。

- ② 木更津駐屯地内の新格納庫建設について、工事車両を見かけないが、格納庫の工事は着手しているのか。(江川地区)

- ② 防衛省北関東防衛局によりますと、当初、格納庫の建設工事については、6月下旬頃を予定していましたが、防衛省内の手続きに時間を要したことから、今月22日から工事に着手し、10月1日以降から、本格的な工事(植物伐採等)が開始されるということです。

- ③ 畔戸区内で第一種防音区域に指定されている地域とされていない地域がある。騒音の負担感としては指定されていない地域も同様であるにも関わらず、騒音に関する助成がないため、見直していただきたい。(畔戸地区)

- ③ 第1種防音区域の見直しに関するご要望については、防衛省へ伝えております。また、本日、出席している北関東防衛局の職員の皆さんは、ご要望の内容について承知しています。

また、第1種防音区域の対象外となった地域における防音対策については、市が交付しています木更津駐屯地周辺地域等振興交付金をご活用いただければと思います。